

## 今夏の安定供給に向けた取り組みについて

### 1. 供給面の取り組み例

#### ○発電所の補修時期の調整および補修・点検等の確実な実施

需要が高くなる7月中旬～8月末の定期点検等を可能な限り回避するよう調整の上、各ユニットの補修・点検を確実に進めています。

（7月中旬～8月末に補修を実施する火力プラントは、柳井発電所1-6号（12.5万kW）のみで、その他の当社火力プラント（23機\*）は全て稼働させる予定  
※離島の内燃力発電所は除く

#### ○自家発余剰電力の調達

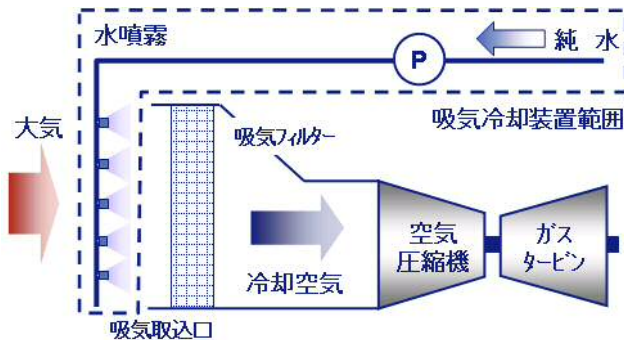
当社サービス区域内の自家発電設備を有するお客さまにご協力いただき、14.2万kWの自家発余剰電力を調達します。

#### ○ガスタービン吸気冷却装置の設置

外気を吸入・圧縮して、燃焼によるエネルギーで発電するガスタービンは、夏季、気温上昇による空気密度（空気質量）の減少で、出力が低下します。

このため、当社では昨年度からの取り組みとして、出力低下を抑えることのできるガスタービン吸気冷却装置\*を運用し、供給力を積み増す（2.9万kW）計画としています。

##### 【ガスタービン吸気冷却装置の設備概要】



##### 【設置ユニットと出力回復効果・運用期間】

	水島1号機	柳井1号系列
出力回復効果	0.4万kW	2.5万kW
合計	2.9万kW	
運用期間	7月～9月の日中	

##### ※ガスタービン吸気冷却装置

燃焼用空気の吸気取込口に噴霧ノズルを設置し、霧吹のように噴霧することにより水の気化熱（蒸発潜熱）で空気温度を下げる装置。

#### ○火力発電機の過負荷運転による供給力の積み増し

需給逼迫時に限定した緊急避難的な供給力として、一時的に定格出力以上で短時間運転する過負荷運転を行うことにより、5.1万kWを確保する計画としています。

※過負荷運転は、技術基準の適合が認められたものについて行います。

## 2. 需要面の取り組み例

今夏も沖縄を除く各地域において、国から数値目標を伴わない節電要請（定着節電分の確実な実施）がなされており、当社としても以下のような取り組みを進めてまいります。

### ○節電に向けたPR活動

定着節電の着実な実施に向け、当社では、お客さま訪問活動をはじめ、マス媒体やホームページ等を活用した節電意識の喚起や上手な電気の使い方の周知等に積極的に取り組んでいます。

#### <PR活動の主な取り組み>

- ・節電に関するチラシの全戸配付（実施中）
- ・訪問等の機会を活用した節電への協力依頼（実施中）
- ・テレビ等各種媒体を活用した広告（実施中）
- ・当社ホームページによる周知（実施中）
- ・でんき予報の拡充 [7/1~]
- ・当社事業所での懸垂幕等の掲示 [7/1~]

### ○契約メニューの活用による需要抑制

#### <需給調整契約の活用>

需給調整契約には、当社の系統事故時や需給逼迫時に、お客さまに電力使用の調整や遮断を行っていただくことで電力需給の安定化を図る随時調整契約や、夏季の重負荷期に休業日設定や電力使用の計画的な調整を行っていただくことにより、電力需給の安定化と電力供給設備の効率的な利用を図る計画調整契約があります。

今夏も昨夏と同様、お客さまのご協力をいただけるよう、鋭意取り組んでいます。

### ○節電アグリゲータ<sup>※1</sup>との協業による需要抑制の実施

節電アグリゲータを活用した需要抑制についても、活用拡大に向けた取り組みを進めています。

これは、当社と節電アグリゲータが契約を締結し、節電アグリゲータは当社の依頼に応じて、自社が管理しているBEMS<sup>※2</sup>機器等を導入しているお客さまの中から、需給逼迫時に節電していただけるお客さまを募集し、節電量のとりまとめを行うものです。

※1：節電アグリゲータ

BEMS 機器等のエネルギーを管理する機器を設置して、お客さまのエネルギー使用状況を管理し、節電を促進する事業者。

※2：BEMS(Building And Energy Management System)

ビル等で使用する電力消費量の「見える化」を図り、空調・照明等の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システム。

以上